

平成28年度

事業計画書



社会福祉法人
妙高市社会福祉協議会

平成 28 年度妙高市社会福祉協議会事業計画

基本方針

少子・高齢化社会の一層の進展や人口の減少並びに核家族化などに伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している中、認知症高齢者や生活困窮者の増大、制度の狭間にあるニーズが広がるなど地域における福祉課題や生活課題への対応が急務となっております。また、近年の異常気象などに伴う災害時支援の取組など、社会福祉協議会の役割が今まで以上に問われています。

こうした中、妙高市社会福祉協議会では、妙高市と一体となって、高齢になっても障がいを抱えていても、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けることができるように、地域住民や民生委員・児童委員、ボランティア等と協働し、地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組みます。また、大規模災害に備えボランティアセンターの充実・強化を図ります。

経営環境が厳しい介護部門については、居宅介護支援、訪問介護、通所介護の各事業の連携強化、地域福祉部門との連携を強化し、利用者の満足度向上とともに新規利用者の獲得に努め、経営の改善に努めます。

事業実施計画等

I 地域福祉事業

地域安心ネットワーク推進事業（委託）

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などの要支援者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域コミュニティや関係機関と連携し、すべての町内会、集落で取り組まれている見守り体制の充実と強化を図ります。

- ◆要支援者の実態把握や、必要な支援を行う地域支援専門員の配置
- ◆要支援者の見守りネットワーク（あったかネットワーク）の充実と強化
- ◆地域の実状やつながりに配慮した地域ごとの地域連携会議を開催し、地域支え合いマップを活用した、見守りが必要な要支援者の把握や見守り・支援体制の確立
- ◆介護予防や自立した生活の促進のために、地域連携会議で把握した、閉じこもりや引きこもりなど何らかの支援を要する世帯の情報整理と関係機関への情報提供・連携
- ◆課題の早期対応・解決のために、見守りネットワーク（あったかネットワーク）を通じた要支援者の継続的な見守り支援と、行政機関（福祉介護課地域包括支援係）など関係機関への情報提供や連携の強化
- ◆市が新たに配置する生活支援コーディネーターと連携し、生活支援サービスの開発と提供体制の構築支援

介護予防・生活支援サービス事業通所型サービス運営事業（委託）

閉じこもりがちな虚弱高齢者や要支援者を対象に、行政機関（福祉介護課地域包括支援係）と連携し、介護予防プログラムや趣味活動などを提供し、介護予防や社会的孤立の解消を図ります。

1. おまんたクラブ

- ◆対象者：虚弱高齢者（介護予防・生活支援サービス事業対象者）や要支援者で、市役所への登録が済んだ方
- ◆場 所：妙高地区 妙高保健センター2階
- ◆開催日：週3回（月曜日・水曜日・金曜日） *月曜日は半日コース、他曜日は1日コース
- ◆参加費：1回300円（弁当、おやつ代別途）
- ◆内 容：①看護師1名、活動員2名、介護サポーター1名、運転員1名による、介護予防プログラム（運動機能向上、口腔機能向上、回想法などの認知症予防、生活機能向上）や趣味活動、送迎などの実施指導
- ②年1回の体力測定や基本チェックリスト、日常生活の把握、個々のケアプラン作成と評価
- ③介護予防サポーターへの連絡、調整
- ④1日コース利用者に対する昼食提供と料金徴収

2. 自主トレーニング

- ◆対象者：足腰に不安を感じている高齢者、健康に関心がある高齢者など
- ◆場 所：妙高地区 妙高保健センター2階 *おまんたクラブとは別室
- ◆開催日：週1回半日（金曜日）
- ◆参加費：1回250円
- ◆内 容：運動指導員1名による、マシン利用サポートや運動指導

コミュニケーション支援事業（委託）

聴覚、言語、音声機能などの障がい者に対して、行政機関（福祉介護課障がい福祉係）や上越市社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、手話奉仕員、要約筆記奉仕員の派遣を調整し、コミュニケーションの支援を行います。

- ◆対象者：市内の聴覚及び言語、音声機能などに障がいのある方
- ◆利用料：無料
- ◆コーディネーターによる派遣調整
 - ・ニーズに即した奉仕員の派遣調整と活動のサポート
 - ・行政機関（福祉介護課障がい福祉係）や上越市社会福祉協議会、ろう協会、学校など関係機関との連絡調整
 - ・補助員の実践力強化と人材確保を支援するため、手話奉仕員と補助員との同行派遣の調整

ふれあい号運行事業（委託）

障がい者の社会参加の促進を支援するために、コーディネーターを配置し、ふれあい号（リフトバス）運行調整を行います。

- ◆対象者：障がいのある方で、市役所への登録が済んだ方
- ◆利用料：無料
- ◆コーディネーターによる運行支援
 - ・ハスクール（障がい者の余暇活動及び社会参加を目的とした講座）や、通院などでふれあい号（リフトバス）の利用が必要な障がい者の送迎の調整
 - ・運転員（シルバー人材センター）との連携、キャンセル対応の周知
 - ・安全運行のための車両管理（2台）

要援護世帯冬期在宅支援事業（委託）

要援護世帯の冬期間の雪に対する不安を解消し、在宅で安心して生活が出来るように、行政機関や民生委員児童委員と連携し、屋根雪除雪や雪踏みの相談支援を行います。

- ◆対象者：高齢者、障がい者、母子などの世帯で、自力で除雪が困難な要援護世帯
- ◆行政機関や民生委員・児童委員、除雪業者など関係機関との連携・相談支援
- ◆業者の手配や調整、費用の支払い

高齢者世話付き住宅生活援助員派遣事業（委託）

シルバーハウジング（市営朝日町住宅）に入居している高齢者が安心して生活できるよう、生活援助員を派遣し、生活指導や相談、安否確認などを行います。

- ◆対象者：シルバーハウジング（市営朝日町住宅）2階から4階の入居者
- ◆生活援助員による生活指導、相談支援、安否確認、緊急時対応
- ◆行政機関への報告と連携

民生委員児童委員活動支援事業（補助）

妙高市民生委員児童委員協議会の事務局を担い、研修会開催や6つの単位民児協でそれぞれ月1回開催される定例会議の運営などをサポートし、委員の円滑な活動を支援します。また、行政機関（福祉介護課地域包括支援係）や全国民生委員児童委員連合会、県民生委員児童委員協議会などの関係機関と連携し、12月の委員改選に伴う就退任式（辞令交付式）や臨時総会が滞りなく行われるよう支援します。

- ◆6単位民児協の月1回定例会議の支援
- ◆行政機関（福祉介護課地域包括支援係）との月1回定例会議前事前打合せの実施
- ◆妙高市民生委員児童委員協議会の全体会（総会）、全体研修会、役員会、会長・副会長会議の日程調整などの開催支援
- ◆平成28年12月の委員改選に伴う就退任式（辞令交付式）や臨時総会の開催支援
- ◆活動に関する相談支援

- ◆新潟県民生委員児童委員協議会などの報告資料作成や活動に必要な各種手続きなどの支援

災害ボランティア事業（補助）

妙高市で災害が発生したときに、必要に応じて災害ボランティアセンターを設置・運営できるように、マニュアルの整備や県内外の社協職員や市内の関係機関などとの連携、職員の研鑽、災害時の様々な場面で活躍できる市民ボランティアの養成・育成など、災害に備えたボランティアセンターの運営体制の強化を図ります。

- ◆災害時対応検討会の開催

- ・災害に備えた関係機関やボランティア団体との連携強化
- ・マニュアルの整備・見直しや役割の検討
- ・タイムスケジュールの作成

- ◆災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施

- ◆上越市社会福祉協議会との合同による災害ボランティア養成講座の実施

- ◆災害ボランティアセンター支援者事前登録の開始

- ◆「災害時等における相互支援活動に関する協定」を締結した日光市社会福祉協議会並びに東日本大震災を経験した東松島市社会福祉協議会及び相馬市社会福祉協議会との研修・交流

生活支援ボランティア事業（補助）

在宅や施設で生活している高齢者や障がい者世帯に対し、介護保険制度や障がい者総合支援法などのサービスでは補えない部分をボランティアが支援することで、日常生活を円滑に送れるように支援します。また、ボランティア活動に興味・関心のある市民や、既に活動をしている市民の不安や疑問を取り除き、自分に合った活動が継続できるように相談・助言などを行います。

- ◆対象者：在宅で生活している高齢者や障がい者の世帯など

- ◆内 容：掃除や買い物代行などの家事支援、話し相手、通院同行など

- ◆利用料：1時間500円、30分250円 *ゴミ出しは4回で1時間分の料金

- ◆コーディネーターによる相談支援

- ・個別のニーズにあわせたボランティアの派遣の調整やボランティアの活動の支援
- ・生活支援コーディネーターなど関係機関との連携による生活支援の強化
- ・支援の方向性や情報を共有するためのカンファレンス出席や関係者への連絡調整
- ・社協だよりなどを活用した生活支援ボランティア事業やボランティア団体の活動のPR及びボランティア募集
- ・様々な生活ニーズに柔軟に対応するためのボランティアのスキルアップ
- ・個人や団体の目的や意向に即した相談支援の実施

福祉団体活動助成事業（補助）

各福祉団体が目的に即した活動や運営ができるように側面的な支援を行うとともに、遺族会と協議・連携しながら、戦没者の供養と遺族の心を慰めるため戦没者追悼法要を開催します。

- ◆団体：遺族会・身体障がい者福祉協会・手をつなぐ育成会・母子寡婦福祉会・精神障がい者家族会・かいご者友の会・福祉の店パレット
- ◆団体の活動や事業実施に対する相談支援、必要な機材の貸し出し、文書や会費などの代行受理、ボランティア派遣の調整、関係機関との連絡調整など
- ◆遺族会との連携により戦没者追悼法要の実施

日常生活自立支援事業（補助）

自分一人の判断で行うことに不安のある方に対して、基幹的社会福祉協議会（上越市社会福祉協議会）の専門員の支援のもと、関係機関と連携を図りながら、福祉サービスの利用申請やそれに伴う日常的な金銭管理を行うことで、自立した生活が送れるように支援します。

- ◆対象者：認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある方で、軽度の判断能力低下がみられる方
- ◆内容：①福祉サービスの利用申請手続きや、それに伴う支払い
②日常的な金銭の出し入れや支払い
③通帳など大切な書類の預かり
- ◆利用料：1回1時間まで1,200円（1時間を超える場合、30分ごとに400円）と、生活支援員の交通費（1km22円実費）
* 専門員による訪問・相談・計画作成は無料
- ◆窓口社協としての業務遂行
 - ・基幹的社会福祉協議会（上越市社会福祉協議会）専門員との連携
 - ・預かり物件の適正管理
 - ・新規利用者に対する生活支援員の選任や活動する生活支援員の活動のサポート
 - ・支援の方向性や情報を共有するためのカンファレンス出席と関係機関への連絡調整
 - ・社協だよりなどを活用した事業広報
- ◆基幹型社協への移行に伴う新潟県社会福祉協議会や上越市社会福祉協議会などの関係機関との協議や情報収集、職員の研鑽

福祉総合相談支援事業（補助）

市民が安心して生活を送れるよう、生活上の困りごとや介護の悩みなどに対する相談窓口を設け、関係機関と連携を図りながら不安を軽減できるよう支援します。

1. 種別

①介護相談

- ◆相談日：月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
- ◆相談料：無料
- ◆制度やサービスの紹介、行政機関（福祉介護課地域包括支援係など）など関係機関への連絡、

連携した問題解決・対応

②無料弁護士相談

◆相談日：毎月1回 最終金曜日 13時00分～17時00分（1人30分）

*要予約

◆定員：8名

◆相談料：無料

2. 内容

◆社協職員の専門性（社会福祉士、介護支援専門員など）をいかした介護相談の実施

◆行政機関など関係機関と連携した問題解決や対応

◆行政機関（市民税務課市民窓口係）や新潟県弁護士会との連絡調整による法律相談会の開催

◆社協だよりやホームページを活用した広報活動の実施

生活福祉資金相談事業（補助、県社協委託）

低所得者、高齢者、障がい者などの世帯の経済的な自立や、生活の落層防止のために相談員を配置し、新潟県社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の貸付や償還指導などを行います。

◆対象者：低所得者、高齢者、障がい者などの世帯

◆主な資金種類：緊急小口資金、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金など

◆相談員による相談指導

新潟県社会福祉協議会や民生委員・児童委員、行政機関（福祉介護課援護係、生活困窮者自立支援事業相談支援員など）と連携した貸付相談と返済指導

地域福祉活動計画策定事業

地域住民や福祉関係者などから地域福祉活動を推進する担い手となっていただくため、市の「地域福祉計画」にあわせ、具体的に活動に取り組むための指針となる「地域福祉活動計画」を2か年で策定します。

◆平成28年度

・市役所福祉介護課と連携し、ニーズや課題把握のための住民アンケートの実施

◆平成29年度

・地域福祉活動計画の策定と周知

妙高あったかネットワーク事業

特に閉じこもりがちな冬期間の利用世帯の見守り強化を図るため、歳末訪問を行うとともに、福祉協力員の日頃の活動をねぎらい、交流を行うことで、活動の継続をフォローします。

◆冬期間の利用世帯の見守り強化を図るため、12月定期訪問に合わせた、社協オリジナルカレンダー配布による歳末訪問の実施

◆福祉協力員の活動に関する情報提供や日頃の活動の慰労、民生委員・児童委員との交流を図るためのつどいの開催

地域の茶の間助成事業

小地域を基盤に、住民自らが企画運営する地域の茶の間やサロン活動の運営費の一部を助成し、地域の拠点づくりを支援するとともに、介護予防など高齢者の健康づくりを推進します。

- ◆対象：年4回以上実施している地区町内会など
- ◆助成額：1回1,000円×年間の開催回数（上限額は12,000円）
- ◆社協だよりなどを活用した事業の広報周知
- ◆利用に関する相談受付や報告書類などの作成支援や活動の確認

福祉教育事業

新井高校社会科クラブによるあったかネットワークの取り組みや、日光市社会福祉協議会との協働による高校生を主体としたボランティア活動などにより福祉教育の充実を図ります。

- ◆新井高校社会科クラブのあったかネットワーク福祉協力員としての訪問や活動の支援
- ◆新井高校社会科クラブ顧問や民生委員・児童委員との情報共有や連携
- ◆日光市学生ボランティアの受け入れと妙高市学生ボランティアの交流研修の実施
- ◆妙高市学生ボランティアの日光市派遣と日光市学生ボランティア交流研修の実施
- ◆中学生への対象拡充の検討

障がい者交流事業

日帰りバスツアーの開催をとおして、障がい者の外出や様々な人との交流の機会を図り、社会参加を支援します。

- ◆対象者：身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者
- ◆障がい者や市民ボランティアとの交流の促進
- ◆旅行会社や市民ボランティアなどとの連絡調整

お楽しみランチ事業

調理ボランティアが作った手作り弁当を、配達ボランティアが高齢者世帯へ届けることで、高齢者の見守り・声かけ、安否確認を行います。

- ◆開催：月2回（新井地区3カ所・高原地区1カ所・妙高地区1カ所の合計5カ所で調理）
- ◆対象者：概ね70歳以上の高齢者世帯
- ◆利用料：1食300円
- ◆新規利用に関する相談、調理ボランティアや民生委員・児童委員など関係者との連絡調整
- ◆調理ボランティアの活動場所を訪問し、調理に必要な資材の補充や情報共有、活動の支援
- ◆配達ボランティアへの連絡調整や配達後の利用者の状況確認・対応
- ◆社協だよりなどを活用したボランティアの活動紹介や事業広報

福祉用具貸出・おむつ給付事業

病院からの外泊や退院、旅行などで、一時的に車椅子の使用やおむつの利用が必要な方に対して貸し出しや給付を行います。

- ◆対象者：公的制度の対象とならない方
- ◆利用料：無料（貸出期間は最長3ヵ月）
- ◆公平で安全に利用できるように、機材・資材の管理・整備の実施
- ◆社協だよりやホームページなどを活用した事業広報

共同募金活動

新潟県共同募金会妙高市共同募金委員会事務局として、社会福祉協議会役員や民生委員・児童委員の協力を得ながら、共同募金運動の推進を行います。

- ◆社協だよりやホームページなどにおける、明瞭な募金の使途・目的の掲載
- ◆ダイレクトメールや企業訪問による法人への働きかけ強化

Ⅱ 介護保険事業

居宅介護支援事業

1. 運営方針

介護を必要としている方（以下利用者）が、自宅で自立した生活を過ごすことが出来るよう、その方に合ったサービス計画を作成し、利用者並びに家族が安心した生活が送れるように支援します。

2. 事業内容

利用者自身が「できること」に注目し、自立支援にむけたサービス計画を作成します。

また、利用者がサービスの種類や事業所を選ぶにあたっては、常に公正中立な立場に立ち支援します。

（1）指定居宅介護支援事業

要介護度1から5の認定を受けている方の居宅サービス計画の作成

（2）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の受託

要支援1、2の認定を受けている方、基本チェックリストにより、事業対象者と判断された方の介護予防サービス支援計画の作成

3. 事業目標

法令順守責任者のもと法令順守体制の分析・評価（サービスの実施内容・報酬の請求等のチェック、確認）を管理者が行います。

（1）サービス計画を作成するに当たり、利用者の状況に応じて利用者の選択に基づき保険サービスの調整だけにとどまらず、社会資源の活用、他の制度の活用を調整していけるよう努め

ます。

- (2) 職員間及びサービス提供事業所との情報交換や意見交換を行うなど連携や調整を図り、利用者及び家族にとって適切なサービス計画を作成するよう努めます。
- (3) 24時間連絡体制の確保や主任介護支援専門員を中心とした定期的な会議・研修を持ち事業所の質の向上を図ります。
- (4) 利用者の入院（退院）や入所（退所）に対して適切な連携を図り包括的な支援に努めます。

4. 職員体制（平成28年4月）

常勤介護支援専門員 3名（うち、主任介護支援専門員・管理者兼務1名）

5. 計画作成数（月当たり）

サービス計画作成目標数・・・介護86件以上／月 予防13件／月
介護支援専門員一人当たり・・・介護給付は35件 予防給付は8件とする

6. 営業日・営業時間

営業日：月曜日～金曜日（祝祭日、休日、年末年始を除く）

営業時間：8時30分～17時30分

受付時間：年中無休にて受付

7. 会議

定例会議・・・・・・・・・・1回／週 1時間程度

ケース検討会議・・・・・・1～2回／月（年2回アドバイザーとして包括へ参加依頼）

8. 研修会の開催（職場内・外）

職員の研鑽を積むために研修会を開催します。また有意義な研修会に積極的に参加します。

- ・ 総合事業の勉強会 5月頃
- ・ 個人情報保護に関する研修会 1回／年
- ・ 認知症に関する研修会 2回／年
- ・ 介護サービス計画立案に関する研修会 3回／年
- ・ 難病に関する研修会 1回／年
- ・ 介護ネットワークでの自主研修 4回／年
- ・ 県介護支援専門員協会の研修参加 1～2回
- ・ 上越地域介護支援事業推進協議会開催の研修参加 年2回程度
- ・ サービス事業所との話し合い 1回／年 デイサービス新井
- ・ 高齢者の栄養についての研修 年2回
- ・ 介護教室の開催 1回／年 10月頃
- ・ 感染症研修 11月頃

訪問介護事業

1. 運営方針

サービスを利用される方の心身の状況だけでなく、それぞれの環境に応じた適切なサービス提供を心がけ、利用者が住み慣れた居宅で出来る限り自立した安全な生活を送れるように努めます。

また、居宅サービス計画に沿いながら、利用者に対して生活機能の維持及び改善に着目したサービスの提供に努めます。

2. 事業内容

介護を必要とする高齢者、または心身に障がいを抱えている方々に、訪問介護員を派遣し身体介護や生活援助など、その方に必要なサービスを提供します。

また、平成28年4月に始まる妙高市介護予防・日常生活支援総合事業に対応します。

(1) 指定訪問介護事業

要介護度1から5の認定を受けている方へのサービス提供

(2) 指定介護予防訪問介護事業

要支援1、2の認定を受けている方へのサービス提供

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1、2の認定を受けている方、基本チェックリストにより、事業対象者と判断された方へのサービス提供

- ・基準型訪問サービス…介護予防訪問介護事業に相当するサービス
- ・緩和型訪問サービス…調理、掃除、買い物等の生活支援サービス

(4) 指定居宅介護事業・指定重度訪問介護事業(障がい福祉サービス)

心身に障がいを抱えている方へのサービス提供

3. 事業目標

サービスの質と職員の資質の向上を図るとともに、収支の改善を図ります。

- (1) サービスの質の向上を図るとともに、特定事業所加算を継続して算定できる体制づくりを行います。
- (2) サービス量に合った職員の配置を行います。
- (3) 計画的に研修会の開催や外部の研修会に参加し、職員の資質向上を図ります。
- (4) 介護福祉士の資格取得を支援し、職員のスキルアップを図ります。
- (5) 法令遵守責任者のもと法令遵守体制の分析・評価(サービスの実施内容・報酬の請求等のチェック、確認)を主任及び管理者が行います。
- (6) ヒヤリ・ハット報告の徹底や検証により、利用者に対し安全で快適なサービスが提供できるように、職員の資質向上に努めます。
- (7) 事業所内での情報の共有を図り、均一なサービス提供とリスク回避に努めます。
- (8) 感染症や食中毒発生防止のため、衛生管理に努めます。
- (9) 苦情、要望、意見、相談等を利用者及びその家族から申し出やすい環境を整備します。

4. 職員体制

職 種	配置基準	平成 28 年 4 月職員配置	職員数
管理者	1 名	1 名 (兼務)	・ 事務局長 1 名
主任訪問介護員	—	1 名 (兼務)	・ 正規職員 3 名 ・ パート職員 7 名 計 10 名
サービス提供責任者	各 1 名以上	2 名 (兼務)	
訪問介護員	各 1 名以上	11 名	

5. 営業日、営業時間

営 業 日：年中無休

営業時間：8時00分～18時00分

6. 利用料金等

(1) 指定訪問介護事業・指定介護予防訪問介護事業

厚生労働大臣が定めた告示上の額とし、法定代理受領サービスの場合はその一割の額とする。
(一定所得以上の場合は二割)

(2) 指定居宅介護事業・指定重度訪問介護事業

厚生労働大臣が定めた告示上の額とし、法定代理受領サービスの場合はその一割の額（一定所得以上の場合は二割）ただし、市町村が定める負担上限額の範囲内の額とする。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

市が定める額とし、法定代理受領サービスの場合は、法定代理受領サービスの場合はその一割の額とする。(一定所得以上の場合は二割)

7. サービス提供計画（訪問介護、介護予防訪問介護、居宅介護計）

	平成 28 年度 計画		平成 27 年度 見込	
	回 数	時 間	回 数	時 間
年間計	10,560 回	10,000 時間	9,604 回	9,100 時間
月平均	917 回	833 時間	800 回	758 時間

8. 会議、研修会の開催、参加

職員の資質向上を図るため、計画的に研修会を開催します。また、県や市及び関係団体等が開催する研修についても積極的に参加します。

- ・ 職員研修会、ケース検討会議・・・ 1 回／月
- ・ リスク対策会議（苦情、事故、ヒヤリハット等）・・・ 随時開催
- ・ モニタリング会議（訪問介護計画変更時、認定更新時など）・・・ 随時開催

通所介護事業（デイサービスセンター朝日）

1. 運営方針

通所介護を利用される方々の心身の特性を踏まえて、その人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要なサービスの提供を行います。

2. 事業内容

通所介護事業所〔デイサービスセンター朝日〕に通所いただき、送迎、健康チェック、入浴、食事(給食)、機能訓練やレクリエーションなどのサービスを提供するとともに、利用者の能力に応じ必要な介助を行います。

また、平成28年4月に始まる妙高市介護予防・日常生活支援総合事業に対応します。

(1) 指定通所介護事業

要介護度1から5の認定者へのサービス提供

(2) 指定介護予防通所介護事業

要支援1、2の認定を受けている方へのサービス提供

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1、2の認定を受けている方、基本チェックリストにより事業対象者と判断された方へのサービス提供

- ・基準型通所サービス…介護予防通所介護に相当するサービス
- ・緩和型通所サービス…閉じこもりや認知症発症リスクの高い方に対し、社会参加及び交流を目的としたサービス

3. 事業目標

介護保険制度改正に伴うサービス体系の変化や多様化する利用者・家族のニーズに対応し、利用者には選ばれる施設作りを目指します。

- (1) 制度改正に伴うサービス体系の変化に対応し、サービス内容、提供体制を整え、利用者にとってよりよい施設づくりを目指します。
- (2) 広報誌の発行やインターネットの活用等により居宅介護支援事業所をはじめとした関係機関、地域に広く施設のことを知っていただけるよう広報活動を行います。
- (3) 中重度の要介護者や認知症の方でも安心して利用することができるよう、必要な職員体制を整備し、新たに中重度ケア体制加算を算定することで介護報酬収入の増加を図ります。
- (4) 介護サービス事業として法令等を遵守し、適正なサービス提供を行うとともに、法令遵守責任者のもと法令遵守体制の分析・評価（サービスの実施内容、報酬の請求等のチェック等）を主任及び管理者が実施します。
- (5) 研修会の開催または参加により、サービス提供における各業務のさらなる良質化を図ります。
- (6) ヒヤリ・ハット報告の徹底及び検証により、施設内外の事故発生防止に努めます。
- (7) 施設内の安全衛生管理を徹底し、感染症の集団発生を予防します。
- (8) ボランティアによる慰問、家族や地域の方々へ施設行事への参加を呼びかけ、地域との交流、

デイサービスへの理解を図ります。

(9) 苦情、要望、意見、相談等を利用者及びその家族から申し出やすい環境を整備します。

(10) 施設修繕や備品の入れ替えについては、助成金等を活用し計画的に行います。今年度は保守期間が終了となる機械浴槽（座位浴槽）の入れ替えを行います。

4. 施設概要

名 称 : デイサービスセンター朝日

住 所 : 妙高市朝日町 1-9-14 (市営朝日町住宅 1F 部分)

延床面積 : 732.62㎡

開 設 : 平成17年2月22日

定 員 : 30名

5. 職員体制

職 種	職員配置基準	平成 28 年 4 月職員配置	職員数
所長(管理者)	1名	1名(生活相談員兼務)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員 8名 ・臨時職員 1名 ・介護パート 7名 ・事務パート 1名 ・運転パート 3名 計 20名
生活相談員	1名以上	3名(3名兼務)	
看護職員	1名以上(兼務可)	3名(3名兼務)	
介護職員	4名以上	15名(4名兼務)	
機能訓練指導員	1名(兼務可)	3名(看護職員と兼務)	
事務員	—	1名	
運転員	—	3名	

6. 営業日、営業時間

営 業 日 : 通年営業(メンテナンス休業あり)

営 業 時 間 : 8時30分～17時30分

サービス提供時間 : 9時30分～16時30分

7. 利用料金等

利 用 料	指定通所介護事業 指定介護予防通所介護事業	厚生労働大臣が定めた告示上の額の一割 (一定所得以上の場合は二割)	
	介護予防・日常生活支援総合事業	市が定めた額の一割 (一定所得以上の場合は二割)	
その他の負担金	昼食費 (1食)	通常	580円
		生活保護受給者、利用者負担軽減対象者	300円 (食材費)
	おやつ代 (1食)		50円
	おむつ代		実費

8. 利用計画

	営業日	最大定員数	利用者計画	利用率
平成 28 年度計画	364 日	10,920 人	7,753 人	71%
平成 27 年度推計	365 日	10,950 人	7,555 人	69%

9. 付加サービス

利用者の健康維持や利便性を高める各種サービスを提供し、利用者の増加を図ります。

- ①機能訓練・リハビリ講習・・・新潟労災病院の理学療法士より集団の機能訓練や個別の機能訓練・リハビリの指導・助言をいただき、利用者に対して講習を行います。
- ②栄養講習・・・給食業務委託事業者の管理栄養士により、食事や栄養についての講習を行います。
- ③理美容サービス・・・理美容店に行くことが困難な利用者へ理美容サービスを提供します。
- ④夕食弁当持ち帰りサービス・・・デイサービス利用日に夕食として持ち帰れるよう弁当を手配します。

10. 会議・研修会

(1) 諸会議の開催

- ・ 主任会議・・・・・・・・・・1 回／月
- ・ 職員会議・・・・・・・・・・1 回／月
- ・ ケース検討会議・・・・・・1～2 回／月
- ・ パート職員会議・・・・・・随時開催

(2) 各委員会の開催

- ・ マニュアル・リスクマネジメント委員会
- ・ 安全衛生委員会
- ・ 機能訓練委員会
- ・ レクリエーション委員会
- ・ 給食委員会
- ・ 広報誌編集委員会
- ・ 防災委員会（防災訓練の実施）

(3) 研修会の開催、参加

職員の資質向上を図るため研修会を開催します。また、サービスに関する最新の技術・知識を習得するため必要と思われる研修会等に積極的に参加します。

- ・ 職員全体研修会・・・・・・2 回／年
- ・ 感染症予防研修会・・・・・・1 回／年
- ・ 介護技術研修会・・・・・・1 回／年
- ・ 防災訓練の実施・・・・・・2 回／年
- ・ その他 必要な研修の実施および外部研修等への参加

11. 年間行事計画

- 季節感のある行事や外出などを取り入れ、利用者が楽しめる施設づくりを目指します。
- 利用者が主体的に関わることで積極性を引き出し、楽しみながら機能訓練や作業訓練となるような行事を実施します。
- 利用者に健康維持のための栄養管理の大切さを理解していただくために給食業務委託事業者の栄養士を講師に招き、講習会を行います。
- 歌や踊りなどの慰問やイベント・行事のスタッフ等として地域のボランティアに活動いただくことを通して、地域と施設の交流を図ります。

- 中心市街地にあるデイサービスという利便性を生かし、文化施設の利用、お祭りの見学、商店街への買い物ツアーなどに取り組みます。

〈平成28年度 主な行事計画〉

月	季節行事など	その他行事	慰問ボランティア	行事食・おやつ
4月	お花見ドライブ	変わり湯 買物ツアー 写真たて作り カレンダー作り	大正琴演奏 日本舞踊	お花見御膳 桜餅作り、抹茶
5月	端午の節句撮影会 新緑ドライブ	菖蒲湯 買物ツアー カレンダー作り 六十の市見学	風祭：お神輿見学 オカリナ演奏 日本舞踊	わたあめ、たこ焼き かしわ餅 抹茶のお菓子 よもぎもち作り
6月	名所ドライブ	変わり湯 買物ツアー 七夕飾り作り カレンダー作り	大正琴演奏 日本舞踊 ギター弾き語り	おやつバイキング 郷土食 和菓子の日、抹茶 ホットケーキ作り
7月	七夕の飾りつけ 七夕コンサート 水族館ドライブ	変わり湯 買物ツアー 栄養講習会 カレンダー作り	エレクトーン演奏 日本舞踊 歌謡ショー	ちまき作り 土用丑の日メニュー 冷やしぜんざい 栄養講習会
8月	屋台祭り 蓮ドライブ (2日間)	変わり湯 買物ツアー カレンダー作り	大正琴演奏 車椅子ダンス 日本舞踊	かき氷、綿あめ ところてん 笹寿司 郷土食
9月	秋のドライブ 敬老の日 運動会	薬草風呂 買物ツアー カレンダー作り	女声コーラス 日本舞踊 腹話術	抹茶 敬老の日メニュー おはぎ作り フレンチトースト作り
10月	ドライブ ハロウィン撮影会	買物ツアー 変わり湯 六十の市見学 写真たて作り カレンダー作り	大正琴演奏 保育園交流会	おやつバイキング きのこ汁 どら焼き作り
11月	おたや見学	りんご風呂 買物ツアー カレンダー作り 紙ずもう大会	日本舞踊 保育園交流会 歌謡ショー リコーダー演奏会	大判焼き、たこ焼き お好み焼き作り 蕎麦打ち実演 郷土食 ふろふき大根
12月	クリスマス飾りつけ クリスマスコンサート 大晦日	ゆず湯 カレンダー作り	大正琴演奏 歌謡ショー エレクトーン演奏 サンタクロース扮装	郷土食 クリスマスバイキング クリスマスケーキ作り 年越しそば 栄養講習会

月	季節行事など	その他行事	慰問ボランティア	行事食・おやつ
1月	お正月ゲーム大会 書初め 新春イベント	紙ずもう大会 みかん風呂 カレンダー作り	日本舞踊 サクソ演奏 日本舞踊	おせち料理 七草粥 おしるこ 抹茶（初釜） おでん 洋菓子作り 巻き寿司作り
2月	節分ゲーム 開所記念日	紙ずもう大会 薬草風呂 ひなまつり写真 たて作り カレンダー作り	鬼扮装 大正琴演奏 民謡 歌・昔話	助六寿司 芋もち作り カップケーキ作り おでん 生寿司実演 郷土食 おやつバイキング
3月	ひな祭り撮影会	紙ずもう大会 変わり湯 カレンダー作り	歌謡ショー サクソ演奏 日本舞踊 ギター弾き語り	ちらし寿司、あられ、 甘酒 芋もち作り みそ田楽 ぼたもち作り 押し寿司作り

平成28年 3月25日 提 出
平成28年 3月25日 議 決

社会福祉法人
妙高市社会福祉協議会
会 長 竹内 十四男